

住居確保給付金受給要件チェックシート

※申請時に以下の①～⑨のいずれにも該当する方が対象となります

①	離職等により経済的に困窮し、住居喪失者又は住居喪失のおそれがあること	<input type="checkbox"/>														
②	申請日において離職等の日から2年以内であること、又は給与等を得る機会が本人の責によらない事由により減少し、離職や廃業と同程度の状況にあること	<input type="checkbox"/>														
③	離職等の前に主たる生計維持者であった（離婚等により、申請時には主たる生計維持者となっている場合も含む）こと、又は申請日の属する月において、その属する世帯の生計を主として維持していること	<input type="checkbox"/>														
④	<p>申請日の属する月の申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入の合計額が次の表の金額以下であること（収入には、給与収入や自営業収入の他、年金や失業給付、児童扶養手当等の公的給付、親族からの継続的な仕送り等を含みます）※給与収入の場合は社会保険料等天引き前の総支給額（但し、交通費支給額は除く）、事業収入は経費を差し引いた控除後の額が収入となります</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">世帯人数</th> <th style="width: 15%;">基準額</th> <th style="width: 70%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">8.4万円</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">左記の額に家賃額（上限 53,700円）を加算した額未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: center;">13.0万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">17.2万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4人</td> <td style="text-align: center;">21.4万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5人</td> <td style="text-align: center;">25.5万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※なお、収入が基準額に家賃額（上限あり）を加算した額未満であっても、基準額を超えている場合は、家賃の一部支給となります</p>	世帯人数	基準額	金 額	1人	8.4万円	左記の額に家賃額（上限 53,700円）を加算した額未満	2人	13.0万円	3人	17.2万円	4人	21.4万円	5人	25.5万円	<input type="checkbox"/>
世帯人数	基準額	金 額														
1人	8.4万円	左記の額に家賃額（上限 53,700円）を加算した額未満														
2人	13.0万円															
3人	17.2万円															
4人	21.4万円															
5人	25.5万円															
⑤	<p>申請日において、申請者及び申請者と生活を一にしている同居者の現金と預貯金の合計額が次の表の金額以下であること</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">世帯人数</th> <th style="width: 80%;">金融資産（現金・預貯金）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">50.4万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: center;">78.0万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">100万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4人</td> <td style="text-align: center;">100万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5人</td> <td style="text-align: center;">100万円</td> </tr> </tbody> </table>	世帯人数	金融資産（現金・預貯金）	1人	50.4万円	2人	78.0万円	3人	100万円	4人	100万円	5人	100万円	<input type="checkbox"/>		
世帯人数	金融資産（現金・預貯金）															
1人	50.4万円															
2人	78.0万円															
3人	100万円															
4人	100万円															
5人	100万円															
⑥	誠実かつ熱心に常用就職を目指した求職活動を行うこと（減収者の方は本業を辞めず、アルバイトで生活費を賄うことを含む）	<input type="checkbox"/>														
⑦	国の雇用施策による貸付（職業訓練受講給付金）及び地方自治体等が実施する類似の給付等を、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者が受けていないこと	<input type="checkbox"/>														
⑧	申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のいずれもが暴力団員でないこと	<input type="checkbox"/>														
⑨	過去に住居確保給付金を受給していないこと（但し、常用就職後に本人の責に帰さない解雇をされた場合を除く）	<input type="checkbox"/>														